

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 京都府宇治市伊勢田町名木三丁目1番地の57

氏名 ホームケルン株式会社
代表取締役 国本 武命



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

京都府山城北保健所長 大熊 誠太郎



許可の年月日 平成28年11月21日

許可の有効年月日 平成35年10月24日

1. 事業の範囲

(積替え又は保管を含まない)

- ①廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）
 - ②廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）
 - ③廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）
 - ④感染性産業廃棄物
- 以上4種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さなし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

- 平成6年10月25日：当初許可
- 平成11年10月25日：更新許可
- 平成15年2月20日：変更許可（取り扱う特別管理産業廃棄物の種類の追加：①②③）
- 平成17年1月21日：更新許可
- 平成21年11月19日：更新許可
- 平成24年4月5日：優良基準適合
- 平成28年11月21日：更新許可（優良基準適合）

5. 積替え許可の有無 有・無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有・無